

部会の設置について

- ・ 特に対応が必要な課題について、専門部会を開催して検討する(1回)。
- ・ 部会は、検討会議委員のうちから、その専門分野に応じて構成し(一部会 4~5 名程度)、次期計画に盛り込むべき施策の方向性を中心に御検討いただく。また、各分野の外部の専門家等から意見を聴取することも想定。
- ・ 部会での意見を踏まえて、骨子案を作成し、具体的な取組を検討していく。

《特に検討が必要な課題の案》

○ICT教育

現行計画での取扱

取組の柱(6)「情報教育の充実」
 施策の展開
 ①情報活用能力の育成
 ②学校の情報化の推進



部会における検討の視点

- ・ 令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」において、「情報活用能力」を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、育成を図るとともに、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記
- ・ GIGAスクール構想により、小中学校、特別支援学校の児童生徒1人1台端末が整備
- ・ 県立学校の教員1人に1台のタブレット端末を整備
- ・ 県立学校へオンラインを活用した民間の学習支援サービスの導入
- ・ 感染症拡大や大規模災害等の非常時においても子どもの学びを保障する教育体制の整備が必要

○外国人児童生徒への教育

現行計画での取扱

取組の柱(7)「日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実」
 施策の展開
 ①受入体制の整備への支援
 ②日本語指導に関わる教員の資質の向上
 ③地域における日本語学習への支援、
 ④保護者に対する働きかけの推進



部会における検討の視点

- ・ 格差が広がり、母語も日本語も不十分なまま、社会の中で周縁化する子どもたちが存在
- ・ 義務教育年齢の子どもの就学実態の把握
- ・ 学齢超過や不就学の子どもの対応
- ・ 特別な支援の必要な子どもへの対応
- ・ 高等学校等における学習機会の促進

○学校における働き方改革

現行計画での取扱

取組の柱(25)「開かれた学校づくりと多忙化解消への支援」
 ①地域による学校への支援体制づくりの推進
 ②地域人材の活用 ③学校を核とした地域づくり
 ④異なる学校種間・設置者間の連携 ⑤へき地教育の振興
 ⑥教職員の多忙化解消に向けた取組の推進
 ⑦教職員のメンタルヘルス対策の推進



部会における検討の視点

- ・ 「教員の多忙化解消プラン」(2017年3月策定)において、勤務時間外の在校時間が月80時間を超過している教員の割合を2019年度中に0にするという目標を掲げたが、目標達成に至っていない
 (令和元年度：小学校6.9%、中学校23.9%、高等学校9.2%、特別支援学校0.4%)
- ・ 国の指針を踏まえ、本県においても、1箇月45時間、1年間360時間を勤務時間外の在校等時間の上限とする方針を示したことから、今後はこれを遵守していくことが必要

県立高等学校の教育の充実、特別支援教育の推進、生涯学習の推進については個別の計画である「県立高等学校教育推進基本計画(高等学校将来ビジョン)」、「第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン2023)」、「第2期愛知県生涯学習推進計画」に基づく取組を引き続き進める。